



# 南部町新型コロナウイルスワクチン接種事業 実施計画

[64 歳以下版]

実施期間：令和3年5月24日から令和4年2月28日まで

南部町新型コロナウイルスワクチン接種事業対策室

令和3年5月

## 1. 接種対象者の概要

- 1) 医療従事者等 525人 【3月下旬から接種／ファイザー社ワクチン】※うち数
  - 2) 65歳以上（高齢者） 7,113人 【4月18日から接種／ファイザー社ワクチン】
  - 3) 基礎疾患を有する者 745人 【7月から接種／ファイザー社ワクチン】※うち数
  - 4) 高齢者施設等従事者 600人【7月から接種／ファイザー社ワクチン】※うち数、町外も含む。(残100人程度)
  - 5) 60～64歳（S32.4.2～S37.4.1） 1,348人 【7月から接種／ファイザー社ワクチン】
  - 6) 50～59歳（S37.4.2～S47.4.1） 2,484人 【8月から接種／ファイザー社ワクチン】
  - 7) 40～49歳（S47.4.2～S57.4.1） 1,859人 【9月から接種／ファイザー社ワクチン】
  - 8) 30～39歳（S57.4.2～H04.4.1） 1,394人 【9月から接種／ファイザー社ワクチン】
  - 9) 20～29歳（H04.4.2～H14.4.1） 1,155人 【10月から接種／ファイザー社ワクチン】
  - 10) 16～19歳（H14.4.2～H18.4.1） 569人 【10月から接種／ファイザー社ワクチン】
  - 11) 12～15歳（H18.4.2～H22.4.1） 499人
  - 12) 0～11歳（H22.4.2～R03.4.1） 1,059人
- 総人口 17,480人

## 2. 接種体制

### 1) 会場の設置

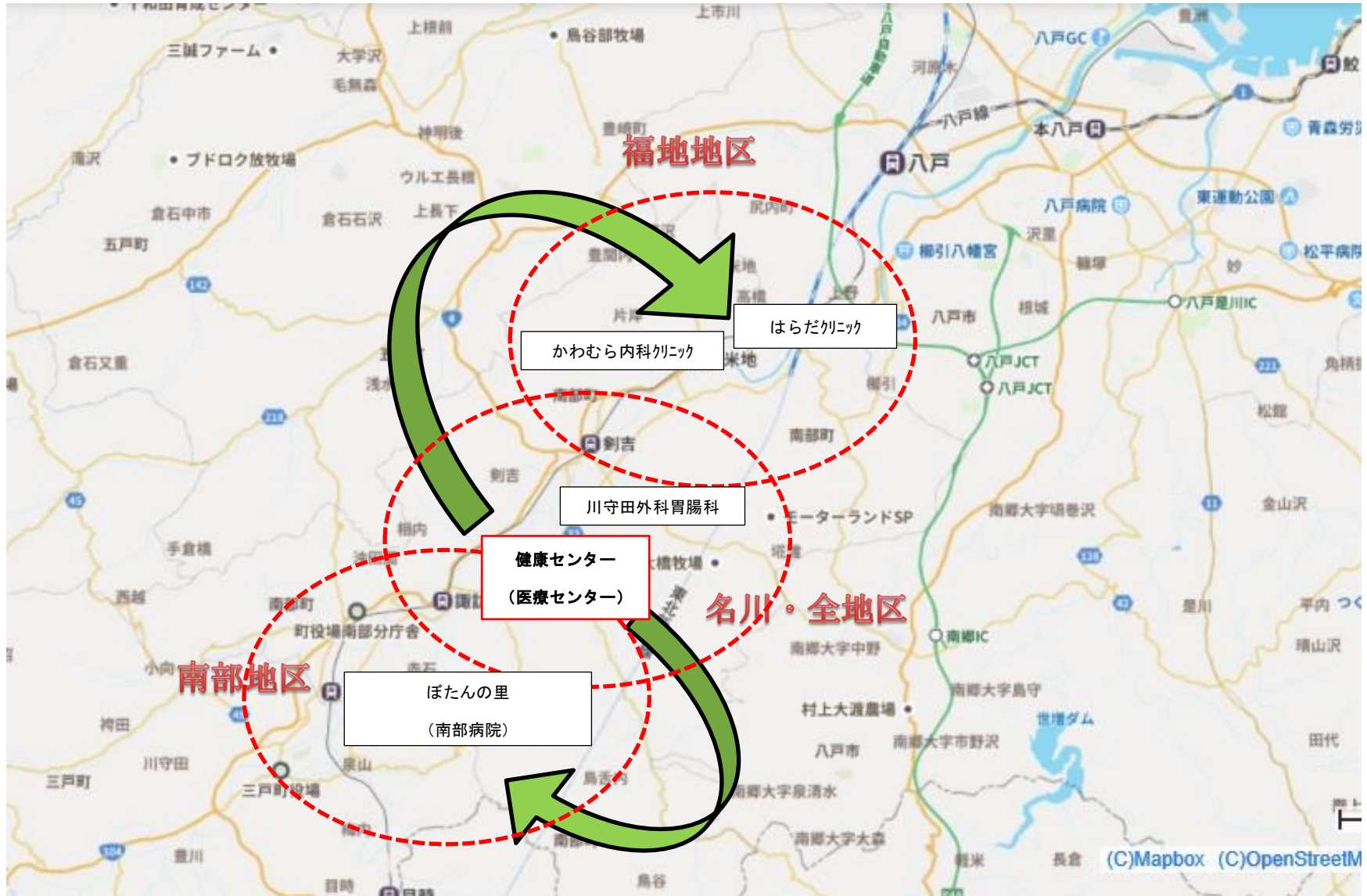
#### ①医療機関等で行う場合

	実施医療機関	接種可能件数	物資等の確保	備考
1	南部町医療センター	-	-	集団接種 ただし、高齢者施設巡回接種時は個別
2	南部病院	-	-	集団接種 ただし、高齢者施設巡回接種時は個別
3	川守田外科胃腸科	200回/週	町、医療機関	平日9時~10 15時~16時 ※ただし、木曜日は午前のみ
4	かわむら内科クリニック	120回/週	町、医療機関	月・火・木・金/14時~16時 水・土/午前
5	はらだクリニック	120回/週	町、医療機関	月・水・金/9時~正午・15時~17時 火・木・土/9時~正午

#### ②自治体が設置する会場で行う場合

	実施場所	接種可能件数	医療者	物資の確保・管理	備考
1	南部町健康センター	900回/週	南部町医療センター	南部町	月・水・金 9時30分~・14時~
2	ぼたんの里	240回/週	南部病院	南部町	火14時~・木9時30分~

イメージ図



## 2) ワクチン配分状況

ワクチン出荷時期		供給量（箱）	備考
第1クール	4/5の週	－	県内は青森市とむつ市
第2クール	4/12の週	1	975回分
第3クール	4/19の週	－	
第4クール	4/26の週～5/3の週	3	2,925回分
第5クール	5/10の週～5/17の週	2	2,340回分
第6クール	5/24の週～5/31の週	3	3,510回分
第7クール	6/7の週～6/14の週	1	1,170回分
合 計		10	10,920回分

## 3) 接種状況

### ①高齢者施設等

4月18日から22施設の高齢者施設の先行接種が順次始まり、5月26日までには全ての高齢者施設で1回目の接種が完了する。  
2回目完了は6月16日を予定している。

### ②集団接種

4月22日から予約が開始となり、5月10日から健康センター、5月25日にはぼたんの里で接種開始となる。

### ③個別接種

5月10日にはらだクリニックとかわむら内科クリニック、5月15日に川守田外科胃腸科の予約が開始された。  
いずれの医療機関も5月25日から接種開始となる。

### ④在宅の要介護者

町内の在宅要介護者は27人で、その全ての対象者は社会福祉協議会等の移送サービス等を利用して、集団接種または訪問により接種することとしている。

#### 4) コールセンター（時期・場所・必要人員・物資等確保の方法）

##### ①相談窓口

2月1日から南部町健康福祉課 新型コロナウイルスワクチン接種事業対策室内に設置（TEL0178-60-7100）

事務員 5人

##### ②予約コールセンター

4月19日から南部町健康センターに設置（TEL0178-76-3062）

#### 5) 副反応等に対する対応方法（住民への事前の情報提供・副反応が生じたときの相談先等）

ホームページ等で事前周知。副反応が生じた場合は国のコールセンターへ相談

### 3. 第3グループの範囲

国で示す第3グループは、下記のとおりとなる。

#### 1) 基礎疾患等を有する方

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑪染色体異常

⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）

⑬睡眠時無呼吸症候群

⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

⑮基準（BMI30 以上）を満たす肥満の方

## 2) 高齢者施設等の従事者（60 歳未満）

### ①介護保険施設

介護老人福祉施設／地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護／介護老人保健施設／ 介護医療院

### ②居住系介護サービス

特定施設入居者生活介護／地域密着型特定施設入居者生活介護／認知症対応型共同生活介護

### ③老人福祉法による施設

養護老人ホーム／軽費老人ホーム／有料老人ホーム

### ④高齢者住まい法による住宅

サービス付き高齢者向け住宅

### ⑤生活保護法による保護施設

救護施設／更生施設／宿所提供施設

### ⑥障害者総合支援法による障害者支援施設等

障害者支援施設／共同生活援助事業所／重度障害者等包括支援事業所（共同生活援助を提供する場合に限る）／福祉ホーム

### ⑦その他の社会福祉法等による施設

社会福祉住居施設（日常生活支援住居施設を含む）／生活困窮者・ホームレス自立支援センター／生活困窮者一時宿泊施設

原子爆弾被爆者養護ホーム／生活支援ハウス／婦人保護施設／矯正施設（※患者が発生した場合の処遇に従事する職員に限る）

更生保護施設

なお、居宅サービス事業所等及び訪問系サービス事業所等の従事者についても、市町村の判断、居宅サービス事業所等・訪問系サービス事業所等の意向、居宅サービス事業所等・訪問系サービス事業所等の従事者の意思に該当する場合、市町村は、居宅サービス事業所等及び訪問系サ

ービス事業所等の従事者を高齢者施設等の従事者の範囲に含むことができるため、当町においては、居宅サービス事業所等及び訪問系サービス事業所等の従事者についても高齢者施設等の従事者の範囲に含む。

3) 60～64歳の方

昭和32年4月2日～昭和37年4月1日の間に生まれた方

#### 4. 第3グループ以降の接種券について

1) 基礎疾患等を有する方

申請することにより、接種券を先行的に発送する。

①申請期間：6月7日から ※早期発送は6月18日までに申請。以降は順次発送する。

②申請方法：電子申請、申請書による申請（郵送可）

③接種券発送時期：6月下旬から7月初旬

2) 高齢者施設等の従事者（60歳未満）

勤務先が発行する「証明書」と「身分証明書（写し）」を提出することにより、接種券を先行的に発送する。

①提出期間：6月7日から ※早期発送は6月18日までに提出。以降は順次発送する。

②提出方法：新型コロナウイルスワクチン接種事業対策室へ提出

③接種券発送時期：6月下旬から7月初旬

3) 60～64歳の方

6月下旬から7月初旬までに接種券を発送する。

4) 59歳未満の方

7月下旬以降、段階的に順次発送する。



## 5. 第3グループ以降の予約方法について

### 1) 電話

集団接種については、予約センター（TEL 0 1 7 8 - 7 6 - 3 0 6 2）で受け付ける。個別接種は、各医療機関で受け付ける。

### 2) 対面受付

集団接種については、ワクチン対策室で受け付ける。個別接種は、各医療機関で受け付ける。

### 3) WEB 受付

集団のみ WEB で受け付ける。

## 6. ワクチン接種の効率的な接種

1) 各接種会場では、バイアル（瓶）ごとの接種回数の端数など、接種されないままとなるワクチンが発生しないよう、接種は予約制とする。

2) 1バイアル6回分であるため、1日の予約数は6の倍数とする。

3) 当日キャンセルに備え、下記の方法等により、廃棄されるワクチンの発生を抑制する。

- ・ 65歳以上の接種待機者
- ・ 高齢者施設等の従事者（施設内で接種していない方）
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種業務従事者、町の専門職員（保健師、看護師）及び災害等に従事する町職員等
- ・ こども園及び学童保育、公立小中高等学校の従事者（教職員等）

※なお、上記3)の優先順位は並列とし、効率性と地理的条件等により決定する。

7. スケジュール

